

# 審議会などの委員を募集します

市では、市民の皆さんとの連携・共働によるまちづくりを推進しています。より多くのかたから意見をいただくため、各種審議会などの委員を募集します。奮って御応募ください。

市総務課 ☎ 43・8196

## 情報公開・個人情報保護審議会

**主な審議内容** 情報公開制度、個人情報保護制度、その他運営に関する調査、審議  
**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「私の個人情報に対する考え方」  
**委員委嘱期間** 3年以内  
**開催頻度** 年2回程度  
**問い合わせ** 市総務課 ☎ 43・8196

## 男女共同参画審議会

**主な審議内容** 男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく男女共同参画の推進に関する事

**募集人数** 3人以内  
**論文テーマ** 「福津市のまちづくり」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年3回程度  
**問い合わせ** 市都市管理課 ☎ 62・5036

## 郷育推進会議

**主な審議内容** 郷育（社会教

**募集人数** 2人以内

**論文テーマ** 「男女共同参画社会を実現するために必要なこと」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年5回程度  
**問い合わせ** 市男女共同参画推進室 ☎ 43・8116

## 障がい者施策推進協議会

**主な審議内容** 障がい者計画、障がい福祉計画の策定及び施行管理に関する事

**募集人数** 1人  
**論文テーマ** 「障害者差別解消法について考えること」  
**委員委嘱期間** 3年以内  
**開催頻度** 年2回程度。ただし平成29年度は、障がい福祉

計画の策定のため年6回程度  
**問い合わせ** 市福祉課 ☎ 43・8189

## 介護保険運営協議会

**主な審議内容** 介護保険の運営に関する事

**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「介護保険制度について思うこと」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年2回程度  
**問い合わせ** 市高齢者サービス課 ☎ 43・8191

## 保健福祉審議会

**主な審議内容** 高齢者保健福祉行政に関する事

**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「高齢者福祉と地域の関わりについて思うこと」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年3回程度。ただし平成29年度は、高齢者福祉

計画、介護保険事業計画の策定のため年8回程度  
**問い合わせ** 市高齢者サービス課 ☎ 43・8191

## こどもの国推進協議会

**主な審議内容** こどもの国基本構想における事業、市児童センターの運営に関する事

**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「こどもが育つ環境づくりについて」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年3回程度  
**問い合わせ** 市こども課 ☎ 43・8124

## 健康づくり推進協議会

**主な審議内容** 市民の健康づくりの企画・立案、決定の必要がある課題に関する事

**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「健康づくりに関する事」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年2回程度。ただし平成29年度は、健康ふくつ21計画策定のため年4回程度  
**問い合わせ** 市いきいき健康課 ☎ 34・3352

## 食育推進会議

**主な審議内容** 食育推進に関する事

**募集人数** 3人以内  
**論文テーマ** 「あなたが考える食育の推進とは」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年2回程度  
**問い合わせ** 市いきいき健康課健康づくり係（ふくとぴあ） ☎ 34・3351

## 市立図書館協議会

**主な審議内容** 図書館の運営に関する事

**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「これからの図書館のあり方について」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年3回程度  
**問い合わせ** 市立図書館 ☎ 42・8000

## 都市計画審議会

**主な審議内容** 都市計画に関する事項や都市計画マスタープラン、国土利用計画に関する事

育、生涯学習を通じた人づくり、地域づくり）の取り組みと方向性に関する事  
**募集人数** 2人以内  
**論文テーマ** 「社会教育を通じた人づくり・地域づくりとは」  
**委員委嘱期間** 2年以内  
**開催頻度** 年6回程度  
**問い合わせ** 市郷育推進課 ☎ 62・5078

### 共通事項

**応募資格** ①～③の要件をすべて満たす人  
 ①市内在住または在勤の20歳以上の人  
 ②同一の附属機関において通算して6年を超えない人  
 ③兼ねている附属機関の数が4つ以内の人

**報酬** 会議1回につき4,800円

**託児** 要予約。一人300円。生後6か月以上の未就学児

**応募方法** 400字詰め原稿用紙2枚程度の小論文に、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、郵送または市総務課窓口にて持参して提出してください。  
 ※応募多数の場合は選考し、応募者全員に結果を通知します。

**論文などの提出先** 〒811-3293（住所不要）福津市役所総務課

**応募期限** 3月10日（金）  
 ※郵送の場合は当日消印有効

# 税の作文

津市長賞  
福津市賞

「納税と日本の将来」

津屋崎中学校3年  
阿部愛命さん



1000円の品物を購入すると108円になる。恥ずかしいけれど、これが、私が今まで知っていた「税金」というものだ。物心がついて、自分で買い物に行くようになってから、当たり前のように納めてきた。この消費税が、何のためにどのように使われているのかなんて、考えたこともな

かったし、税金にはこの消費税の他にも、たくさん種類があることも知らなかった。両親に消費税の他にどのような税金を納めているか話を聞いた。所得税、自動車税、住民税、国民健康保険税などだ。自営業の我が家は個人事業税も納めているし、更に父の大好きなお酒とたばこには特別な税金がかかっている。そしてもう一つ。東日本大震災の後には、復興特別所得税

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が、将来を担う全国の中学生・高校生に、税について関心を持ち正しい理解を深めてもらうために「税に関する作文」を募集しました。今回、表彰を受けた市内の中学生の作文の一つを紹介します。

市総務課 ☎ 43・8117

という新しい税金がつけられた。震災後、たくさんニュースを見て、困っている人たちに何もしないでいる人たちが、私たち世代が支えていけるのかと不安になる。今は、一生懸命勉強して仕事に就き、しっかりと納税の義務を果たして、子どもや高齢者、日本を支えながら、社会の動きに常に関心を持つことが私たち一人一人にできることだと思ふ。



▲全国法人会総連合会会長賞  
福間中学校3年  
みぎたふゆね  
石田 風音さん



▲九州北部税理士会香椎支部長賞  
福間中学校3年  
おさじまふみか  
成島 史華さん



▲香椎税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞  
福間東中学校3年  
やまうち かりん  
山内 香凜さん